

お知らせ

祝日の燃やせるごみの収集

4月29日㊦(昭和の日)、5月6日㊦(振替休日)⇒収集します
5月3日㊦(憲法記念日)、4日㊦(みどりの日)⇒収集しません
㊦ 廃棄物減量推進課 ☎32-2428

公園のリニューアル



大宮公園

次の6カ所の公園を新設・リニューアルしました。どうぞご利用ください。
新設⇒北大和ふれあい公園(大和町)、柚木第二公園(柚木町)
リニューアル⇒大宮公園、戸尾公園
トイレをリニューアル⇒東明公園(江上町)、星和第一公園(星和台町)
㊦ 公園緑地課

市営バス一日全線乗り放題

ゴールデンウィーク期間中は、中学生以上500円、小学生250円で一日中何度でも市営バスに乗り放題、大変お得です。
㊦ 4月27日㊦～5月6日㊦
※駅前バスセンター、島瀬定期券売り場、黒髪営業所、矢峰営業所、バス車内で販売します。
㊦ 交通局業務課 ☎25-5111

固定資産税の納期と減免

納税通知書を4月16日㊦に発送します。第1期分は4月30日㊦までに納入してください。納税証明書の発行は4月16日㊦から、その他の固定資産税の税証

明は4月1日㊦から発行します。火災で固定資産に被害(価格の2割以上の損傷)を受けたときなどは減免できる場合があります。詳しくはお尋ねを。
㊦ 市民税課(税証明)、資産税課(納税通知書、減免)

抽選で500人に景品を贈呈！
市税の口座振替利用キャンペーン

佐世保市税の口座振替利用を促進するため、市税の口座振替の利用者、新規加入者の中から、抽選で500人に2,000円相当の景品を贈呈します。

【対象税目】
市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

【キャンペーン名と対象者】

- 新規ご加入者キャンペーン
㊦ 4月1日㊦から9月30日㊦までに新規で口座振替を申し込んだ人
- ご利用者キャンペーン
㊦ すでに口座振替を利用している人

※キャンペーン応募の申し込みは不要。
※次に該当する人は対象になりません。

- 口座振替を申し込む必要がない人(課税がない、年金からの引き取りだけの人など)
- 市税の未納がある人
- 振替日に口座振替できなかった人
- 年度途中で口座振替をやめた人
- 国民健康保険税だけの口座振替を申し込んだ人

※詳しくは納税通知書と同封するチラシをご覧ください。

㊦ 納税課

国民年金保険料の額を変更

平成25年4月分からの国民年金保険料の額は、14,980円(3月分までの額)から15,040円に変わります。日本年金機構から4月上旬に送付される「国民年金保険料納付案内書」に沿って金融

機関・郵便局・コンビニの窓口で納期内に納めてください。口座振替の申請をしている人には「国民年金保険料口座振替額通知書」が送付されますので、記載されている振替日や振替額を確認してください。

㊦ 佐世保年金事務所 ☎34-1189

国保の変更届は14日以内に

国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることとなります。ほかの健康保険に加入していても、国保をやめる手続きをしないと国保税が引き続き請求されます。世帯主が医療保険課、各支所、宇久行政センターで手続きしてください。

※国保をやめるときは、必ず保険証を返還してください。

㊦ 医療保険課

退職者医療制度

会社などを定年退職して国民健康保険に加入する人で、一定の条件を満たす人は、64歳までこの制度で医療を受けます。年金証書を受け取ってから14日以内に、医療保険課、各支所、宇久行政センターで手続きしてください。

㊦ 医療保険課

平成25年度国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収

4、6、8月に年金から徴収する金額は、前年度の保険税・料を基に算定します。昨年度から引き続き徴収される人は、2月と同じ金額を年金から徴収します。10月からの保険税・料は年間保険税・料額が決定する6月(後期高齢者医療保険料は7月)に通知します。

㊦ 保険料課

原付バイクの排気量変更とミニカーへの変更手続き

原動機付自転車を改造(排気量の変更、50cc以下のミニカーへの変更)し、車両種別が変わる場合は、改造事実が確認できる書類を添付した改造申告書の提出が必要です。申告方法などは、市ホームページで確認するかお尋ねを。

㊦ 資産税課

敬老パス、福祉パスの更新

【更新】誕生月に、本人がパス券(福祉パスは身障・療育・精神手帳も)を持って市営・西肥バスの指定窓口へ。

【新規・紛失】本人が印鑑と身分証(福祉パスは手帳も)を持って担当課(敬老パスは支所、宇久行政センターでも可)へ。※敬老パスの新規の受け付けは75歳の誕生日以降です。

※申請手続き後、パス券と交換できる引換券を発行します。支所、宇久行政センターでは引換券を発行できませんので、ご自宅へ郵送します。

※紛失は再発行時に手数料が必要です。

㊦ 健康づくり課(敬老パス)

㊦ 障がい福祉課(福祉パス)

春の全国交通安全運動

本市では期間中に、交通事故防止啓発車両パレードや街頭キャンペーンなどを行います。

㊦ 4月6日㊦～15日㊦

運動の重点⇒子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶など

スローガン⇒気をつけて！おこなっても右左

㊦ 交通安全・防犯推進室

出張女性相談室

㊦ 4月13日㊦、27日㊦9～16時㊦スピカ

㊦ 女性の悩みや相談に女性相談員が応じます(相談無料、秘密厳守)

※市役所でも随時相談に応じます。

させば美化プロジェクトに参加しませんか

花の種から花苗を育てて道路の植栽帯に植え付け、水やりなどの管理をボランティアで行う事業です。皆さんの手で、佐世保のまちを美しく変えてみませんか。

募集対象 ある程度の人数の確保と、年間を通じた活動ができる団体

活動期間 5月～来年3月

活動場所 国道等の幹線道路の沿線など

申し込み 4月中旬ごろまでに電話で
※平成24年度下半期は約70団体、約2,100人に参加していただきました。

㊦ 土木政策・管理課政策係



㊦ 人権男女共同参画課

☎24-6180(予約・相談専用)

☎23-3828(当日連絡用)

光化学オキシダント注意報に用心を

光化学オキシダントは、大気中の汚染物質に太陽の光が作用することで発生する刺激性の物質で、「光化学スモッグ」とも言います。市内では、春先から秋ごろにかけて光化学オキシダントの濃度が高くなる傾向があり、人によっては目やのどに刺激を感じる場合があります。県から光化学オキシダント注意報が発令された場合、本市ではテレビやラジオ、市ホームページでお知らせしますので、ご注意ください。

目やのどに刺激を感じたら
目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたら、きれいな水で洗眼やうがいをし、屋外での激しい運動を控えて室内で休んでください。

※症状が治まらない場合や呼吸困難などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。

㊦ 環境保全課 ☎26-1787

道路、法定外公共物占用料の納期

本年度の佐世保市道、法定外公共物(道路・河川)占用料の納期限は4月30日㊦です。期限内に、最寄りの指定金融機関で納付してください。

㊦ 土木政策・管理課

貯水槽の管理を

アパートやマンション、ビルなどの受水槽、高置水槽で水道水を給水している建物の管理者は、清掃や水質検査を定期的に行いましょう。

㊦ 水道事業課 ☎24-1151

中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度の活用を

①国からの助成があり、掛け金は全額非課税扱いです②市から従業員15人以下の企業に、従業員1人当たり月額1,000円を1年間助成します

㊦ ①中小企業退職金共済制度⇒中小企業退職金共済事業本部☎03-6907-1234、特定退職金共済制度⇒佐世保商工会議所☎22-6121

㊦ ②市の助成⇒産業振興課

市役所・中央保健福祉センターの各課へは、☎24-1111(代表)からおつなぎします。

スマートフォン・タブレット 携帯に関する ご相談お待ちしております

NTT docomo ケータイ教室・ケータイてんげん 随時実施中

ドコモショップ 広田店 ☎0120-0956-70
ドコモショップ 日野店 ☎0120-573-800

佐世保総合法律事務所 TEL(0956) 22-0436 (長崎県弁護士会)

弁護士 高尾 寛 弁護士 山元 昭則

「解答のない問題はない」一緒に考えましょう

民事・商事・離婚・相続・遺言・後見・刑事事件・破産・再生・債務整理 ほか

相談料 30分15,250円(要予約)

要件に合う方は法テラス利用の無料相談も受けれます

午前9時～午後5時30分 時間外や土日をご希望される方はご相談ください。

市役所・中央保健福祉センターの各課へは、☎24-1111(代表)からおつなぎします。

お知らせ

下水道受益者申告書の提出

新たに公共下水道への接続が可能となった皆さんへ、下水道事業受益者負担金を納めていただくための基礎となる申告書を4月初めに郵送します。記載内容を確認し、期間内に下水道事業課へ申告書を提出してください。

提出期間＝4月1日(日)～26日(金)
江迎負担区＝4月1日(日)～15日(日)
※申告書の提出がない場合、土地所有者(江迎負担区は建物所有者)を受益者とします。
※固定資産税情報、住民記録情報、給水装置工事設備台帳を基に事前調査を行っています。

平成25年度市道路面清掃(機械)業務委託の入札参加資格登録

時5月7日(火)～17日(金)
対 ①一般施工土木業者か物品等納入業者で、市の指名業者②路面清掃車を所持、賃借できる業者③本市で定める一般廃棄物収集運搬業の許可を持っている業者
※業務場所は宇久地域を除く市内一円。
※詳しくはお尋ねください。

問 道路維持課

体育・スポーツ振興補助金

対 市民で九州大会以上の大会に出場

する監督・選手

①大会前日までに必要な書類を提出
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
②スポーツ振興課

総合グラウンド庭球場・千鳥越野球場の利用再開

長崎国体競技開催に向けた施設改修が終了し、4月1日(日)から利用できます。
③スポーツ振興課

業務を委託(平成25年度)

佐世保市労働福祉センター使用料の収納⇒(財)佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンター、と畜場使用料・冷蔵庫使用料の収納⇒佐世保食肉センター(株)、佐世保市民文化ホール使用料の徴収(平成27年3月31日まで)⇒(社)佐世保自治振興会

指定管理者の指定

佐世保市民文化ホールの管理運営(平成27年3月31日まで)⇒(社)佐世保自治振興会

サマージャンボ宝くじ交付金

サマージャンボ宝くじ基金市町交付金は、同宝くじの収益金から市町に交付され、地域づくりに役立っています。平成24年度は、アルカスSASEBO管理運営事業に活用しました。
④財政課

福祉関連施設の閉館

バリアフリー生活館(花園町)、福祉用具展示室(中央保健福祉センター・3階)は、ことし3月末で閉館しました。ご利用いただき、ありがとうございました。
⑤保健福祉政策課

募集

市・県の奨学生

【市】
対 市内在住者またはその子どもで、大学、短大、専修学校専門課程(2年以上)、高校、高専に進学予定かや在学中の人
⑥貸与月額＝大学、短大、専修学校、私立高校⇒2万円▷公立高校、高専⇒1万2千円
【県】
対 県内在住者の子どもで、大学に進学予定かや在学中の人、短大、専修学校専門課程(専門士、高度専門士の称号が付与される課程・学科)に進学予定の人
⑦貸与月額＝国公立⇒4万1千円▷私立⇒4万7千円
⑧市・県大学等奨学生は4月26日(金)までに教育委員会総務課へ、市高校・高専奨学生は4月1日(日)～30日(日)に各学校へ
⑨教育委員会総務課

米海軍佐世保基地内大学就学生

⑩①セントラル・テキサス・カレッジ(準学士課程)②メリーランド大学(準学士・学士課程)正規入学コース、入学準備コース③フェニックス大学院(修士課程)
対 18歳以上で日本国籍を持ち、県内に住所があって各大学が定める英語の資格を持つ人。①②は高卒か同等の学力があると認められる人、

③は大卒(成績証明書GPAが2.5以上)で、現在就業中か3年以上働いた経験がある人
④4月15日(日)～5月20日(日)に市基地政策局内事務局へ
※詳細は市ホームページに掲載。
⑤基地政策局内事務局

講演会など

市立総合病院「患者サロン」

今回は「がんのお悩みはがん相談支援センターへ」をテーマに、がん相談員が分かりやすく説明します。患者や家族同士の情報交換などでもできます。
⑪4月18日(日)14時～15時30分
⑫市立総合病院・1階
⑬がん患者と家族(同院の患者以外も参加できます)
⑭市立総合病院地域連携室
☎24-1515

普通救命講習 I

⑮4月28日(土)9～12時
⑯広田地区公民館
⑰心肺蘇生法、止血法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど
⑱中学生以上 ⑲先着30人
⑳4月16日(日)～27日(金)に電話かファクス(38-1119)で東消防署へ
※電話受け付けは8時30分～17時15分。
㉑東消防署 ☎38-2519

消費生活教室

消費生活に関する法律や暮らしの工夫などがテーマです。
㉒5～8月の毎月第4月曜、9月30日(日)の13時30分～15時
⑳中部地区公民館 ㉓市民 ㉔100人
㉕はがきに「消費生活教室受講希望」と明記し、住所、氏名、電話番号を

書いて、消費生活センター(〒857-0056、平瀬町3-1)へ(電話受け付けは平日の8時30分～17時15分)
㉖5月22日(日)(当日消印有効)
㉗消費生活センター ☎22-2592

中国語講座

長崎県日中親善協議会佐世保支部が主催する講座です。
㉘5月～来年3月▷入門クラス⇒毎週木曜18時30分～20時、初級クラス⇒毎週火曜18時～19時30分、中級クラス⇒毎週火曜19時40分～21時、初中級クラス⇒毎週火曜18～21時
㉙入門⇒くっけん広場(下京町)、初級・中級・初中級⇒中央公民館
㉚入門・初級・中級⇒19,500円、初中級⇒29,250円(年会費3,000円、テキスト代2,500円程度が別途必要)
㉛各クラス20人程度
㉜4月26日(金)
※申し込み方法は事務局にお尋ねを。
㉝国際政策課内事務局

甲種防火管理者資格取得講習会

㉞5月9日(土)、10日(日)
㉟労働福祉センター(稲荷町)
㊱現在施設に防火管理者が不在であり、資格を取得して選任する必要がある人 ㊲6,000円
㊳150人 ㊴4月10日(土)～24日(金)
※申し込み方法などはお尋ねを。
㊵消防局予防課 ☎23-9256

危険物取扱者試験・試験準備講習

危険物取扱者試験
㊶6月16日(日) ㊷長崎県立大学など
対 甲種、乙種(全種)、丙種
料種類により異なる
㊸書面申請＝4月10日(土)～24日(金) 電子申請＝4月7日(日)～21日(金)
試験準備講習会

㊹乙種第4類＝5月15日(日)、16日(日) 丙種＝5月17日(金)
㊺乙種第4類＝アルカスSASEBO 丙種＝消防局
㊻種類により異なる
㊼4月8日(日)～26日(金)
※申込書は県北振興局、消防局で配布。
㊽消防局予防課 ☎23-9257

被害者支援員養成講座

犯罪被害者などへの支援活動にボランティアで参加できる人を養成する講座です。
㊾6～11月(月2回)
㊿県交通産業ビル(長崎市大黒町)
対 20歳以上の健康な人
料 無料(交通費は自己負担) ㉑10人
㉒4月15日(日)～5月20日(日)に必要な書類を提出 ※詳しくはお尋ねを。
㉓長崎犯罪被害者支援センター事務局 ☎095-820-4978

「させば競輪」開催日程

4月8日～5月12日開催分
☎31-4797



●別府S級場外	4月8～10日
●久留米FII(日)場外	10～12日
●奈良S級場外	11～12日
●武雄記念場外	13～16日
●函館S級(日)場外	16～18日
●本場開催	18～20日
●西武園記念場外	18～21日
●平塚FII(日)場外	19～21日
●小田原S級場外	23～25日
●小倉S級(日)場外	23～25日
●共同通信社杯場外	26～29日
●本場開催	30日～5月2日
●京王閣S級(日)場外	30日～5月2日
●四日市FII(日)場外	3～5日
●平塚記念場外	3～6日
●別府記念場外	9～12日

シリーズ人権

同和問題とは①

私たちは、この世に生を受け、人として尊ばれ、愛情と信頼に満ちた人間関係の中で幸せに暮らしたいと願っています。しかし現実には、さまざまなことで人権を侵害されている人がいます。同和問題とは、日本の歴史の中で人為的に作られた身分制度で、特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、住居や職業、結婚などで差別を受ける日本固有の人権問題です。
④人権男女共同参画課

過払金返還請求! 完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。
取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)
相談無料 秘密厳守
詳しくはホームページをアクセス!
西九州総合 検索
要電話予約 ☎0954-27-8056
受付(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00 佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

お葬式・あんしん事前相談会 葬祭ディレクターがまごころ込めてお応え致します。
Q.なぜ事前相談を? 費用が事前にわかる
1 自分の希望の葬儀ができる 2 もしもの時に慌てなくて済む 3
毎日受付中
飛鳥会館 元町 ☎(0956)24-3232 〒857-0059 長崎県佐世保市元町 4-23
早岐 ☎(0956)38-4949 大野 ☎(0956)41-4949 日宇 ☎(0956)33-4949 北部中里 ☎(0956)47-4044